

空荷の船体安定のため
に取り入れる海水「バラ
スト水」の排出規制など
を盛り込んだ海洋汚染・
海上災害防止法改正案に
関し、14日の衆院国土交
通委員会で、日本維新の
会の西岡新氏(比例四国)

がともに愛媛と関係の深
い船舶所有者、バラスト
水処理設備メーカーの両
面から質問した。

バラスト水は荷積み先
で排出されるため、ここ
に含まれる生物が外来種
として生態系破壊などの
問題を引き起こしてい
る。改正案は船舶にバラ

スト水処理設備の設置な
どを義務づける。

西岡氏の地元・今治は
海運が盛んだが、船主に
とって1億〜3億円とい
う設備設置費は大きな負
担。一方、設備製造を手

永田町
えひめ

掛ける三浦工業(松山市)
など国内5社にとっては
有望な新規市場が生まれ
る格好だ。

船主の立場から西岡氏
は現状の税制優遇以外の
支援措置を求めたが、前

バラスト水規制で1勝1敗

向きな答弁は引き出せな
かった。一方、設備設置
の対象船舶は世界で7万
隻ということに絡め「少
なく見積もっても7兆円
市場。ビジネスチャンス
として国内メーカーを応
援すべきだ」との要請に、
国交省は「国内メーカー
は国際市場で競争力を有
している」とし支援を約
束した。

「1勝1敗」の結果。
質問後の取材に、船主の
負担軽減について「地元
で話を聞き声を届けてい
きたい」と復活戦を誓っ
た。
(山根健一)

平成26年5月15日(木)

愛媛新聞掲載